

菅原文時の詩序と和歌序

山本真由子

菅原文時（899—981）は、道真（845—903）の孫であり、平安朝漢文学の主要な作者の一人である。『本朝文粹』全十四巻の冒頭にも文時の「織月賦」が置かれる。同書の中の作品数は、大江匡衡、朝綱に次ぐ三十八篇を数える。作品の文体は、賦のほか、詔・勅答・対策・表・奏状・序などがあり、文人官僚が作る文体を網羅した観がある。

文時の「序」は、詩序六篇、和歌序一篇が収められる。文時の詩序について、佐藤道生氏は、文時が詩句を題とする「句題詩」の詠み方の規則を案出したことと関わって、平安後期の詩序の形式までも創始したと推定する。

その一方で、『本朝文粹』における文時の序の数は多くはない。文時と同じく村上朝（946—967）に活躍した源順（911—983）の詩序は十七篇を数える。院政期の『江談抄』巻五には、文時が順の人物や作品を評価しなかったという説話が見える。文時と順は、『本朝文粹』所収作品の文体の違いも大きい。順の作品は、雑詩（定型ではない詩型の詩）・奉行文・禁制文といった、順の作品のみが見られる文体のものが多い。

一方、文時と順とが同じ宴集で作った序や詩歌が残る。『本朝文粹』巻十には、共に「花光浮水上」という句題で制作された文時と順の詩序が並んで収められる。文時の序は、応和元年（961）の村上天皇主宰の桜花宴で制作された。宴には順も召されて漢詩を賦す。また、文時の「左丞相花亭遊宴和歌序」が作られた歌会では、順が和歌を詠む。文時の和歌序は、この一篇のみ伝存する。一方、順は、和文の和歌序を二篇残し、漢文の和歌序は残していない。詩序は漢文、和歌序は和文と区別したようだ。

本発表では、文時の「序」は村上朝の当時どのように捉えられていたのか、どのような特質を有するがゆえに、平安後期に典型とされるに至ったのかを、順の「序」と比較することで考察したい。